

令和6年度第1回小樽市内通学路の合同点検実施箇所一覧

| 学校名 | 番号 | 住所・箇所名 | 危険等の報告 | 要望のあった対策内容 | 対策内容 | 対策主体 |
|--------|----|------------------------------------|--|---------------------------------|---|-------------|
| 潮見台小学校 | ① | 潮見台踏切 (小樽市勝納町18番) | 通学時間帯に交通量が多く、道路を横断する児童にとって危険である。 | 運転者が歩行者に注意するような注意喚起標識等の設置。 | 「歩行者(子ども)注意」等の看板設置を検討 | 小樽市(道路管理者) |
| | ② | 南樽市場前道路 真砂橋～潮見台線 (小樽市新富町8番～12番) | 歩道は設置されているが、交通量が多く、児童と車両が接触する可能性がある。 | 運転者が歩行者に注意するような注意喚起標識等の設置。 | 既存の看板あり | 小樽市(交通安全担当) |
| | ③ | 新富線 (小樽市新富町14番～信香町5番) | 隣接する潮見台線がスクールゾーンであることにより交通量が増加するため、児童と車両が接触する可能性がある。 | 運転者が歩行者に注意するような注意喚起標識等の設置。 | 「歩行者(子ども)注意」等の看板設置を検討 | 小樽市(道路管理者) |
| 桂岡小学校 | ① | 国道5号線前三叉路 (小樽市桂岡町1番10号付近) | 横断歩道のある国道に繋がる道路であるが、一時停止等を促す標識が設置されていない。 | 運転者が国道の横断歩道に気付くことができるような標識等の設置。 | 「歩行者(子ども)注意」等の看板設置を検討 ※歩道が無く幅員の狭い道路においては、一時停止標識そのものが通行の支障となり、事故の要因となる可能性があるため、設置不適當。 | 小樽市(道路管理者) |
| 銭函小学校 | ① | 銭函2丁目 軍用線 (銭函2丁目22番～24番) | 信号や横断歩道が無いため、児童が当該道路を横断せざるを得ない。 | 横断歩道(手押し式信号機)の設置。 | 「歩行者(子ども)注意」等の看板設置を検討 ※交通量が少なく、信号機及び横断歩道が無ければ横断出来ない状況ではないため、設置の必要性は低いと判断。 | 小樽市(道路管理者) |